

多監発第18号  
令和元年8月20日

多良木町長 吉瀬 浩一郎 様

多良木町監査委員 牧 本 光 秋  
多良木町監査委員 坂 口 幸 法

平成30年度多良木町一般会計及び特別会計決算並びに定額資金運用基金の運用  
状況調書審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和元年7月5日付けで審査を求められた平成30年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定により、同日付けで審査を求められた定額資金運用基金の運用状況調書について審査を終了したので、多良木町監査委員に関する条例第7条の規定に基づき意見書を提出します。

平成30年度

多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

多良木町定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

多良木町監査委員

# 目次

<b>I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書</b>	
第1 審査について（1 審査対象 2 審査期間 3 審査の要領）	1
第2 審査の結果	2
第3 一般会計決算の概要	3
（1）歳入決算の状況	6
（2）歳出決算の状況	11
第4 審査意見	14
第5 特別会計	
（1）多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	17
（2）久米財産区特別会計	19
（3）多良木町下水道事業特別会計	20
（4）多良木町介護保険特別会計	22
（5）多良木町後期高齢者医療特別会計	24
（6）多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	25
第6 財産管理	26
第7 工事請負関係	26
<b>II 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書</b>	27
<b>III むすび</b>	31

# I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

## 第1 審査について

### 1 審査対象

- (1) 平成30年度多良木町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
- (3) 平成30年度久米財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成30年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
- (8) 歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに決算書説明資料

### 2 審査期間 令和元年7月8日から令和元年7月29日までのうち8日間

### 3 審査の要領

この決算審査にあたっては、次の諸点に重点をおいて審査した。

- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (2) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。
- (3) 収入支出等の事務は、関係法令に適合しているか。
- (4) 会計年度独立の原則は守られているか。
- (5) 会計間の独立性は侵されていないか。
- (6) 法令、条例に違反するような経理はないか。
- (7) 実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、財産の管理は適正に行われているか。
- (8) 財政運営硬直化の中で財政運営は健全かつ適正になされているか。
- (9) 平成29年度の決算審査および平成30年度定期監査時の指摘事項について必要な措置がとられたか。

## 第2 審査の結果

平成30年度多良木町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は第1表に示すとおりで、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であると認めた。

また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は、関係法令に適合しており、財産の管理についても概ね適正に行われていることを認めた。

第1表 平成30年度各会計歳入歳出決算額

(単位：円 %)

会 計	予算現額	決 算 額			決 算 比	
		収入額	支出額	残額	収入	支出
多良木町一般会計	7,230,795,000	7,223,408,458	6,822,829,728	400,578,730	99.9	94.4
多良木町国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,271,701,000	1,430,903,638	1,252,928,500	177,975,138	112.5	98.5
久米財産区特別会計	9,736,000	10,792,278	8,184,245	2,608,033	110.8	84.1
多良木町下水道事業特別会計	312,001,000	322,481,715	307,813,993	14,667,722	103.4	98.7
多良木町介護保険特別会計	1,581,147,000	1,630,423,844	1,546,912,694	83,511,150	103.1	97.8
多良木町後期高齢者医療特別会計	141,286,000	141,842,401	141,256,570	585,831	100.4	100.0
多良木町国民健康保険特別会計 (直診勘定)	12,943,000	12,941,858	12,941,858	0	100.0	100.0
総合計	10,559,609,000	10,772,794,192	10,092,867,588	679,926,604	102.0	95.6

\*総合計金額は、一般会計と特別会計間で繰入・繰出があり重複する金額があるため、参考の数値である。

### 第3 一般会計決算の概要

平成30年度一般会計歳入歳出決算の状況は、第1表から第15表までに示すとおりである。

平成30年度歳入歳出予算現額7,230,795千円に対して決算額は、歳入が7,223,409千円、歳出が6,822,830千円で差し引き400,579千円となり、翌年度へ繰越すべき財源74,783千円を差し引くと実質収支は325,796千円である。

前年度実質収支397,370千円を差し引くと単年度収支は△71,574千円となる。

また、単年度収支に財政調整基金積立金1,677千円及び地方債繰上げ償還金396,498千円をプラスの要素とすると実質単年度収支は326,601千円となっている。

財政状況及び財政関係指数の平成27年度以降の推移は第2表、第3表のとおりである。

その中で、財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は325,796千円となっており、実質収支比率は標準財政規模の3～5%程度が望ましいとされているが、平成30年度においては8.3%で昨年度に比べ1.6ポイント下がった。

今後においても、歳入については予算の見積もりを厳しく査定し、歳出については予算執行の節約を行い、周到な予算編成と予算執行が必要と考える。

経常的に支出される義務的性格の強い経費である経常的経費のため、経常一般財源（町税、財産収入、普通交付税など）がどれだけ充用されたかを示す経常収支比率は、第3表に示すとおり本年度においては93.3%と5.1%増となった。標準的な数値(70～80%)より高く、前年度以上に財政硬直化の傾向が見られることから、注意が必要である。

一方、普通会計（普通会計決算統計値）における地方債は、第7表に示すとおり前年度比112,895千円減の432,796千円の借入れがなされており、平成30年度元金償還金は1,001,282千円で、昨年度より366,330千円増額している。

平成30年度末の普通会計（普通会計決算統計値）地方債現在高は5,248,125千円で人口一人当たり（平成31年3月末現在、住民基本台帳人口9,509人）551,911円で、前年同期より一人当たり48,358円減少した。

本町は、前年度と比較すると繰入金、繰越金等が増収し自主財源自体は増額とはなっているが、扶助費を含む経常的経費が多くを占めざるを得ない現状である。

財政構造の健全性からも公債費比率は10%を超えないことが望ましいとされているが、平成30年度の公債費比率は4.3%で、前年度比0.4ポイントの減となっている。今後も財政運営の健全性からして、特段の配慮と努力を望む。

なお、本町の貯金である積立金(基金)の令和元年5月31日現在高(定額資金運用基金及び特別会計分を除く)は2,195,884千円で、前年度同期2,748,537千円より552,653千円減額している。

積立金の内訳は、財政調整基金1,076,653千円、減債基金501,079千円、社会福祉振興基金133千円、町づくり推進事業基金253,756千円、地域福祉振興基金204,055千円、中山間ふるさと水と土保全基金10,000千円、多良木町まちづくり寄附基金56,467千円、多良木町ふるさとづくり納税寄附基金93,741千円である。

財政調整基金及び減債基金の1人当たり積立金は165,920円で、前年度同期204,310円より38,390円減額している。

第2表 一般会計財政状況の推移

(単位：千円)

区分 年度	歳入 総額	歳出 総額	歳入歳 出差引	翌年度 繰越す べき財 源	実質 収支	単年度 収支	積立金	繰り 上げ 償還 金	積立 金と りく ずし 額	実質 単年 度支
27	6,710,247	6,335,280	374,968	16,291	358,677	85,195	64,839			150,034
28	6,702,840	6,293,387	409,453	76,886	332,567	△ 26,110	105,808			79,698
29	6,868,830	6,437,334	431,496	34,126	397,370	64,803	1,753			66,556
30	7,223,409	6,822,830	400,579	74,783	325,796	△ 71,574	1,677	396,498		326,601

第3表 財政の主な指数等の推移(普通会計)

(単位：千円、%)

区分 年度	財政力 指数 (単年度)	経常 収支 比率	公債 費率	起債 制限 比率	実質 公債 費率	基準 財政 収入 額	基準 財政 需要 額	標準 財政 規模	実質 収支 比率
27	0.22	85.8	5.4	5.7	11.0	807,902	3,630,203	4,041,083	8.9
28	0.22	87.1	4.4	5.1	9.9	831,334	3,628,319	3,995,270	8.3
29	0.23	88.2	4.7	4.8	9.3	830,210	3,627,122	4,001,928	9.9
30	0.23	93.3	4.3	4.4	9.1	836,632	3,532,187	3,908,823	8.3
標準値	1に近い程良好	75%以下が望ましい	10%以内が望ましい		18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要				3～5%程度が望ましい

第4表 歳入決算

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額 ①	不納欠損額	収入未済額	構成比 ①/歳入合計
町税	758,468,000	831,238,626	792,032,935	1,269,405	37,936,286	10.96%
地方譲与税	68,276,000	68,276,000	68,276,000	0	0	0.95%
利子割交付金	1,292,000	1,292,000	1,292,000	0	0	0.02%
配当割交付金	2,498,000	2,498,000	2,498,000	0	0	0.03%
株式等譲渡 所得割交付金	1,954,000	1,954,000	1,954,000	0	0	0.03%
地方消費税 交付金	183,874,000	183,874,000	183,874,000	0	0	2.55%
自動車取得税 交付金	16,147,000	16,147,000	16,147,000	0	0	0.22%
地方特例交付金	1,713,000	1,713,000	1,713,000	0	0	0.02%
地方交付税	2,770,957,000	2,913,547,000	2,913,547,000	0	0	40.33%
交通安全対策 特別交付金	801,000	801,000	801,000	0	0	0.01%
分担金及び 負担金	66,440,000	75,191,370	74,728,170	0	463,200	1.03%
使用料及び 手数料	102,412,000	119,179,155	110,195,292	0	8,983,863	1.53%
国庫支出金	726,661,000	639,555,549	639,555,549	0	0	8.85%
県支出金	841,184,000	795,851,642	795,851,642	0	0	11.02%
財産収入	70,798,000	71,530,940	71,503,535	0	27,405	0.99%
寄附金	30,175,000	30,174,000	30,174,000	0	0	0.42%
繰入金	595,494,000	595,493,682	595,493,682	0	0	8.24%
繰越金	431,495,000	431,495,500	431,495,500	0	0	5.97%
諸収入	56,760,000	59,515,013	59,480,153	0	34,860	0.82%
町債	503,396,000	432,796,000	432,796,000	0	0	5.99%
合計	7,230,795,000	7,272,123,477	7,223,408,458	1,269,405	47,445,614	100.00%

第5表 町税の収納状況等

(単位：千円 %)

税目	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E)(C/B)	前年度収 入済額(F)	前年対比 (C/F)
町民税	338,804	375,047	360,980	394	13,673	96.2	358,970	100.56
(内訳)	個人	287,980	320,587	306,853	394	95.7	306,501	100.11
	法人	50,824	54,460	54,127	0	99.3	52,469	103.16
固定資産税	320,926	349,636	326,574	785	22,277	93.4	338,778	96.40
軽自動車税	41,173	43,443	41,366	90	1,987	95.2	40,155	103.02
市町村 たばこ税	57,565	63,112	63,113	0	0	100.0	60,449	104.41
計	758,468	831,238	792,033	1,269	37,936	95.2	798,352	99.21
参考	平成30年度 792,032,935 円 前年度より 6,319,238 円の減 平成29年度 798,352,173 円							



## (1)歳入決算の状況

### ア 町税

税目ごとの収納状況は、第5表のとおりである。

前年度と比較して、町民税、軽自動車税、市町村たばこ税が増収となっている。町税全体としては0.8%、金額にして6,319千円の減となり、歳入総額に占める割合は11.0%である。

平成30年度の町税の調定額を人口で割ると、町民一人当たり負担額は87,416円となっている。

また、収入未済額は、町民税(個人及び法人)13,673千円(現年課税分3,343千円、滞納繰越分10,330千円)固定資産税22,277千円(現年課税分5,136千円、滞納繰越分17,141千円)、軽自動車税1,987千円(現年課税分459千円、滞納繰越分1,528千円)となり、全体では37,936千円で前年度37,571千円より365千円増加している。

県や奥球磨自治体との連携徴収、定期的な町税等徴収対策本部会議の開催等取り組まれておられるが、徴収率は95.2%と昨年度より0.1%減少した。

本年度の不納欠損処分の実績は個人町民税4件、394千円、固定資産税16件、785千円、軽自動車税5件、90千円、合計25件、1,269千円であった。

不納欠損処分にあたっては回収不能等を精査し各課連携のもと時効の延長対策を考慮し、地方税法第18条を踏まえた上で適切な時期に計上されたい。

税負担の公平及び自主財源確保の観点から町民への納税義務の啓発また収納率向上のためにも各課陣容の充実を望む。また県、他町村との併任徴収の更なる強化、業務の外部委託も積極的に検討されたい。

近年は収入未済額の減少傾向にあり徴収率も改善され、担当課の努力が伺い知れるが更なる適切な対応と一層の努力を希望するものである。

第6表 町税の推移(予算額、調定額、収入済額、収入未済額等) (単位:千円)

年度	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E) (C/B)	前年度収 入済額(F)	前年対比 (C/F)
21	763,368	884,047	811,826	6,233	65,988	91.8%	836,352	97.1%
22	756,587	855,691	789,488	3,583	62,619	92.3%	811,826	97.2%
23	733,070	826,091	766,774	14	59,303	92.8%	789,488	97.1%
24	711,499	806,477	749,025	888	56,565	92.9%	766,774	97.7%
25	712,337	820,175	771,849	1,666	46,660	94.1%	749,025	103.0%
26	734,173	825,535	779,541	7,712	38,282	94.4%	771,849	101.0%
27	739,865	802,515	764,453	64	37,998	95.3%	779,541	98.1%
28	762,275	824,159	783,475	196	40,488	95.0%	764,453	102.5%
29	764,498	837,258	798,352	1,335	37,571	95.3%	783,475	101.9%
30	758,468	831,238	792,033	1,269	37,936	95.2%	798,352	99.2%
平均	743,614	831,319	780,682	2,296		93.9%		
累計				22,960	37,936			

\* 不納欠損額の累計は、平成21年度から平成30年度まで10年間の累計金額を示す。

### イ 地方譲与税

地方譲与税は収入済額 68,276 千円で、前年度 67,692 千円に比べ 584 千円の増となっている。  
内訳は自動車重量譲与税が 48,563 千円（対前年度 485 千円の増）、地方揮発油譲与税は 19,713 千円（対前年度 99 千円の増）で、歳入合計に占める割合は 0.9%となっている。

#### ウ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 183,874 千円の収入済額であり、対前年度 5,902 千円、3.3%の増である。

#### エ 地方交付税

地方交付税については、第 9 表に示すとおり平成 29 年度は 2,984,333 千円（普通交付税 2,794,051 千円、特別交付税 190,282 千円）であったのに対し、平成 30 年度は 2,913,547 千円（普通交付税 2,695,555 千円、特別交付税 217,992 千円）で本年度は前年度比 70,786 千円、2.4%の減となっている。

歳入総額 7,223,409 千円の 40.3%を占めており、地方交付税は本町の最も大きな財源となっており、今後においても本町の財政運営の生命線ともいえる地方交付税の見直しには注視されたい。

#### オ 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、平成 29 年度は 92,459 千円であったのに対し、平成 30 年度は 74,728 千円で、前年度と比較し 17,731 千円の減となった。この減額の主な要因は町内公立保育園民営化による保育料負担金（現年度分）11,634 千円の減である。

平成 30 年度において収入未済額は 463 千円で、その大半が保育料であるが、前年度の 845 千円から 382 千円減少した。

児童手当等支給日に実施している未納者への納付相談等の更なる成果を期待するものである。

#### カ 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、平成 29 年度は 107,792 千円であったのに対し、平成 30 年度は 110,195 千円で、前年度と比較し 2,403 千円の増である。この主な理由は都市農山村交流施設使用料が 9,773 千円から 11,486 千円と 17.5%の増収によるものである。

収入未済額は町営住宅家賃の滞納分 8,984 千円であり、昨年度より 19 千円増加した。町税同様、担当係の滞納整理業務に対する努力が伺われるが、法的手続きも含め今後も一層の努力を希望するものである。

#### キ 財産収入

財産収入は第 8 表に示すとおり 71,504 千円（前年度は 82,281 千円）で、内訳として財産運用収入が 6,492 千円（前年度は 7,497 千円）、財産売却収入が 65,012 千円（前年度は 74,784 千円）となっている。

財産収入全体としては、前年度に対して 10,777 千円の減となっている。

主たる要因としては町有林立木売却収入が前年度比 9,071 千円の減収となったからである。

#### ク 繰入金

収入済額は、595,494 千円で前年度 13,129 千円に比べ、582,365 千円の大幅な増となった。

減債基金取り崩し 586,498 千円が 98.5%を占めており、その他、介護保険特別会計繰入金 8,843 千円、後期高齢者医療特別会計繰入金 153 千円であった。

#### ケ 諸収入

諸収入は 59,480 千円で、主なものは受託事業収入の森林研究・整備機構造林受託事業収入 9,594 千円、県立球磨支援学校給食受託事業収入 6,408 千円、森林総合研究所造林受託事業収入 4,914 千円等である。

なお延滞金加算金及び過料については町税滞納延滞金 818 千円、遅延損害金を含む町営住宅家賃延滞金 86 千円、保育料延滞金としては 1 千円が計上されている。納税者の公平性の確保のためにも延滞金の取り扱いには十分注意されたい。

## コ 町 債

平成 30 年度の地方債借入額は第 7 表に示すとおり 432,796 千円で、前年度比 112,895 千円の減となっており、内訳として臨時財政対策債 157,396 千円が最も大きく、他に道路事業債（集落道路整備事業）89,900 千円、（社会資本整備総合交付金道路事業）32,100 千円、過疎地域自立促進特別事業債（子ども医療費助成事業）35,000 千円等がある。

平成 30 年度末における普通会計地方債元金現在高は 5,248,125 千円で前年度 5,816,611 千円に比べ 568,486 千円減少している。

今後の起債についても、現在に引き続き本町にとって最も有利な制度を有効に活用するとともに将来にわたる財政負担の軽減に十分な配慮を望むものである。

第 7 表 町債の状況

(単位：千円 %)

番号	地方債名	29年度末現在高	30年度発行額	30年度元金償還額	30年度末現在高	構成比
1	公共事業等債	186,730	15,700	10,715	191,715	3.65
2	公営住宅建設事業債	151,734	0	25,198	126,536	2.41
3	災害復旧事業債	18,743	6,100	3,643	21,200	0.40
4	教育・福祉施設等整備事業債	469,934	0	73,500	396,434	7.55
5	一般単独事業債	75,076	18,900	15,915	78,061	1.49
6	辺地対策事業債	554,846	48,500	98,082	505,264	9.63
7	過疎対策事業債	1,616,858	183,400	194,956	1,605,302	30.59
8	国の予算貸付・政府関係機関貸付債	96,383	0	7,115	89,268	1.70
9	財源対策債	51,406	2,800	8,076	46,130	0.88
10	臨時財政特例債	0	0	0	0	0.00
11	減税補てん債	38,733	0	10,069	28,664	0.55
12	臨時税収補てん債	0	0	0	0	0.00
13	臨時財政対策債	2,491,206	157,396	543,899	2,104,703	40.10
14	県貸付金	1,246	0	1,246	0	0.00
15	その他	63,716	0	8,868	54,848	1.05
合 計		5,816,611	432,796	1,001,282	5,248,125	100.0

※ 15その他は上水道一般会計出資債

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

第8表 最近5年間の財産収入の収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算額	調定額	収入済額	うち、町有林立木 売払収入
26	58,814	62,211	62,211	42,431
27	57,096	41,092	41,092	29,889
28	63,218	67,732	67,732	55,625
29	79,931	82,281	82,281	67,416
30	70,798	71,531	71,504	58,345

第9表 最近5年間の地方交付税(普通・特別)収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算現額	調定額	収入済額
26	2,795,442	2,902,247	2,902,247
27	2,855,698	3,001,908	3,001,908
28	2,803,075	2,983,465	2,983,465
29	2,753,924	2,984,333	2,984,333
30	2,770,957	2,913,547	2,913,547

※各年度5月末日現在

第10表 基金の状況(特別会計分を除く)

単位：千円(千円以下切り捨て)

基金の名称		29年度末 現在高	30年度積立	取り崩し	30年度末 現在高	構成比(%)
財政調整基金		1,074,976	1,677		1,076,653	42.5
減債基金		1,085,154	2,423	586,498	501,079	19.8
社会福祉振興基金		133			133	0.0
町づくり推進事業基金		253,756			253,756	10.0
地域福祉振興基金		204,055			204,055	8.1
中山間ふるさと水と土 保全基金		10,000			10,000	0.4
多良木町まちづくり寄 附基金		55,454	1,013		56,467	2.2
多良木町ふるさとづく り納税寄附基金		65,009	28,732		93,741	3.7
定 額 運 用	土地開発基金	168,000			168,000	6.6
	奨学基金(貸付金含む)	52,340			52,340	2.1
	産業振興基金(同上)	116,000			116,000	4.6
合 計		3,084,877	33,845	586,498	2,532,224	100.0

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

※ 奨学基金及び産業振興基金については積立額を示したものであり、現金残高とは一致しない。

第11表 普通会計における自主財源と依存財源

	款	収入済額 (千円)	構成比
自主財源	町税	792,033	11.0%
	分担金及び負担金	74,592	1.0%
	使用料及び手数料	110,341	1.5%
	財産収入	71,503	1.0%
	寄附金	30,174	0.4%
	繰入金	595,494	8.3%
	繰越金	431,496	6.0%
	諸収入	59,470	0.8%
小計		2,165,103	30.0%
依存財源	地方譲与税	68,276	1.0%
	利子割交付金	1,292	0.0%
	配当割交付金	2,498	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	1,954	0.0%
	地方消費税交付金	183,874	2.6%
	自動車取得税交付金	16,147	0.2%
	地方特例交付金	1,713	0.0%
	地方交付税	2,913,547	40.3%
	交通安全対策特別交付金	801	0.0%
	国庫支出金	639,556	8.9%
	県支出金	795,852	11.0%
町債	432,796	6.0%	
小計		5,058,306	70.0%
合計		7,223,409	100.0%

歳入を自主財源と依存財源に区分すると第11表のとおりである。

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

## (2) 歳出決算の状況

第12表 歳出決算

(単位：円 %)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	79,738,000	78,902,846	0	835,154	99.0
2 総務費	832,524,000	808,422,808	5,975,000	18,126,192	97.1
3 民生費	2,063,760,000	2,035,011,451	0	28,748,549	98.6
4 衛生費	651,720,000	645,736,682	0	5,983,318	99.1
5 労働費	1,000	0	0	1,000	0.0
6 農林水産業費	828,516,000	793,038,148	0	35,477,852	95.7
7 商工費	72,504,000	68,419,984	1,000,000	3,084,016	94.4
8 土木費	704,437,000	569,908,671	111,885,000	22,643,329	80.9
9 消防費	275,731,000	269,062,968	0	6,668,032	97.6
10 教育費	442,114,000	432,668,192	0	9,445,808	97.9
11 災害復旧費	224,378,000	81,170,934	140,423,000	2,784,066	36.2
12 公債費	1,047,930,000	1,040,487,044	0	7,442,956	99.3
13 予備費	7,442,000	0	0	7,442,000	0.0
歳出合計	7,230,795,000	6,822,829,728	259,283,000	148,682,272	94.4

一般会計歳出は予算総額 7,230,795 千円に対し、支出済額 6,822,830 千円で執行率は 94.4%である。

各款毎の執行率は上記第 12 表に示すとおりである。翌年度繰越額（繰越明許）は予算現額の 3.6%にあたる 259,283 千円となっており、昨年度と比較して 85,417 千円の増となっている。主な繰越額としては公共土木施設災害復旧事業 95,940 千円、林業用施設災害復旧事業 39,443 千円、住宅建設事業 37,308 千円等である。

不用額は 148,682 千円で予算現額の 2.1%に当り、平成 29 年度（101,331 千円）と比較して 47,351 千円の増となっている。

事業計画の際には率の高い補助金を活用する等苦慮されているが、今後も厳しい財政運営を強いられることも想定されるので、需用費、委託料等、経常的経費の一層の節約に更なる努力をされたい。また、町直営施設の経営に係る事業管理については経済性を十分考慮し、公共の福祉に繋がるよう運営されたい。

第13表 普通会計における性質別経費の状況

(単位：千円 %)

区 分	年 度		平成29年度		平成30年度		前年度との比較 (%)
				構成比		構成比	
義務的経費			2,796,539	43.4	3,205,499	47.0	114.6
人件費			943,058	14.6	964,905	14.1	102.3
扶助費			1,167,796	18.1	1,200,107	17.6	102.8
公債費			685,685	10.7	1,040,487	15.3	151.7
元利償還金			685,685	10.7	1,040,487	15.3	151.7
一時借入金利子			0	0.0	0	0.0	0.0
投資的経費			837,872	13.0	669,332	9.8	79.9
普通建設事業費			789,827	12.3	588,161	8.6	74.5
補助事業費			361,117	5.6	168,190	2.5	46.6
単独事業費			326,328	5.1	326,046	4.8	99.9
県営事業負担金			96,908	1.5	84,201	1.2	86.9
受託事業費			5,474	0.1	9,724	0.1	177.6
災害復旧事業費			48,045	0.7	81,171	1.2	168.9
その他の経費			2,802,923	43.5	2,947,999	43.2	105.2
物件費			779,808	12.1	827,724	12.1	106.1
維持補修費			62,180	1.0	85,078	1.2	136.8
補助費等			1,093,659	17.0	1,165,760	17.1	106.6
一部事務組合			311,252	4.8	341,239	5.0	109.6
その他			782,407	12.2	824,521	12.1	105.4
積立金			38,645	0.6	33,845	0.5	87.6
投資、出資、貸付金			69,468	1.1	69,500	1.0	100.0
繰出金			759,163	11.8	766,092	11.2	100.9
合 計			6,437,334	100.0	6,822,830	100.0	106.0

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

支出が義務づけられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の総額は第13表に示すとおり3,205,499千円となり、歳出に占める割合は47.0%と前年度より3.6ポイント上がり、金額としては408,960千円の増となっている

また、義務的経費に物件費・維持補修費・補助費等を加えたところの経常的経費は5,284,061千円で歳出全体に占める割合は77.4%となり、前年度に比べ3.9ポイント上がっている。

今後においては年々増え続ける扶助費、また各施設などの老朽化に伴う維持補修費の増加等が見込まれるので財源確保を見通し、関連事業との調整等を考慮し効率的な事業計画を策定されたい。

第14表 一般会計から他会計への繰出金等の推移 (単位：千円)

年度	国民健康保険		久米財産区	下水道	介護保険	後期高齢者医療	上水道事業補助金	計
	(事業勘定)	(直診勘定)						
25	102,934		0	174,859	191,392	48,609	0	517,794
26	111,326		0	172,329	200,165	53,197	0	537,018
27	134,149	4,976	0	175,786	209,941	53,782	0	578,634
28	129,940	4,301	0	157,439	214,545	54,945	0	561,170
29	125,148	5,185	0	160,944	211,187	53,651	0	556,115
30	94,979	9,084	0	174,802	215,356	53,313	0	547,534

※土地開発基金、奨学基金等への繰出金を除く。

第15表 経常的経費（科目毎）の推移 (単位：千円)

年度	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	計
25	874,869	1,021,333	742,946	631,833	79,999	860,344	4,211,324
26	924,856	1,072,908	705,557	727,228	60,086	856,070	4,346,705
27	928,550	1,142,067	697,941	746,574	70,130	1,001,119	4,586,381
28	930,922	1,168,431	642,108	827,273	72,074	1,042,315	4,683,123
29	943,058	1,167,796	685,685	779,808	62,180	1,093,659	4,732,186
30	964,905	1,200,107	1,040,487	827,724	85,078	1,165,760	5,284,061

※上記金額は、繰上償還に要した公債費など臨時的なものも含んでいる。

(注) 数値については、決算統計（地方財政状況調査）による。



## 第4 審査意見

### 1 財政運営について

財政運営の目標は、申すまでもなく限られた財源を最も効率的に活用して住民福祉の向上を最大限に図ることにある。

この目標を達成するためには、財政制度がその時代の住民の要望に対応した行政目的の実現に最適なものであることが必要となるが、その財政運営の適否を総合的に分析するに当たっての基本原則は、

- (1) 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか（計画性）
- (2) 経済の変動や行政内容の変化に対応し得るよう、長期的視野に立って財政構造の弾力性確保のために、十分な配慮と努力がなされたか（弾力性）
- (3) 行政本来の目的である住民福祉の向上や地域経済の発展に即応し得るよう、適正な行政水準の確保がなされ、積極性に満ちた財政運営であったか（積極性）が挙げられている。

以下これら三つの視点に立って、一般会計にかかる財政運営について総合的な判断をした。

### 2 財政運営の状況

#### (1) 収支均衡性の原則(計画性)

財政の健全性確保の点からはまず実質収支が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3～5%が望ましいとされている。

本町の場合は、第16表のとおりである。(第2表、第3表にも掲載)

第16表 標準財政規模並びに実質収支比率の推移

年 度	標準財政規模 (千円)	実質収支額 (千円)	実質収支比率 %
27	4,041,083	358,677	8.9
28	3,995,270	332,567	8.3
29	4,001,928	397,370	9.9
30	3,908,823	325,796	8.3

実質収支比率は、平成30年度においては8.3%で昨年度に比べ1.6ポイント減少した。

今後においても歳入については現状に即した査定をし、歳出については節約を行うべきと思われる。いずれにしても堅実な予算編成と周到な予算執行が不可欠なものとする。

歳入予算に対する収入済額は7,223,409千円で99.9%の執行率となっているが、調定に対する収入未済額が47,446千円(町税37,936千円、分担金及び負担金463千円、使用料及び手数料8,984千円、財産収入28千円、諸収入35千円)となっており、その中で町税については調定額(過年度も含めて)831,238千円に対し収入済額792,033千円、不納欠損額1,269千円で収納率は95.2%になり、前年度より0.1%減少している。

担当課の努力により平成27年度以降は徴収率95%台を保っている税収だが、今後とも、財源確保のため税収の動向には十分注視し、令和元年度においても新たな施策を模索し、より一層の収納率向上に期待するものである。

(2)財政構造の弾力性の確保(弾力性)

地方公共団体が住民からのニーズに的確に答えていくには、毎年、支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加え、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要である。その財源の確保の程度を財政構造の弾力性と言われている。

財政構造の弾力性は、経常収支比率により判断できる。本町の経常収支比率は第3表、第13表のとおりである。

財政構造の弾力性の確保については、経常的な支出は経常的な収入(町税、普通交付税など)をもって充てながら収支の均衡が保持されているか否かにあり、一般的には経常収支比率と公債比率で判断できる。

比率の目安として経常収支比率は75%以下が望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があり住民福祉の向上のため建設事業などの経費に充当が可能となる。

この数値は一般財源の余力と財政構造の弾力性を判断するものであるが、前年度88.2%が本年度93.3%となり5.1ポイント上昇している。

本年度は公債費51.7%、維持補修費36.8%増加などが要因で、このような結果となった。財政構造の硬直化の進行になお一層の注意が必要と考える。

更に公債費比率の目安としては10%以下が望ましいとされ、15%を越えると財政硬直化の一因となるものとされているが、本町の場合は第3表のとおり前年度は4.7%であったが本年度は4.3%と0.4ポイントの減となった。

標準財政規模は前年度4,001,928千円に対し本年度3,908,823千円となり93,105千円の減となっている。普通交付税や交通安全対策特別交付金等の減額が主な要因となり、この結果になった。将来的には厳しい数値も予想されるので注意が必要である。

財政の健全化に取り組まれている事は重々、理解しているが、想定できない状況に置かれる事も十分、理解し義務的経費、物件費、補助費などの節減を図ることは勿論のこと、自主財源としての町税の収納額、徴収率の向上になお一層の努力を期待するものである。

(3)行政水準の確保向上の原則(積極性)

住民の要望に応じて積極的な行政水準の向上を目指したかと言うことについて、その目安として普通建設事業の伸びや人口一人当たりの決算規模などにより推測することができる。

第17表によると人口一人当たり決算規模は、平成29年度に比べ8.0%、53,185円増額し、普通建設事業においては24.1%、19,656円減額している。

今後においても更なる行政水準の改善、向上に繋がる施策を財政状況に応じ積極的に実施されたい。

第17表 人口一人当たり決算規模の推移

年度	人口 人	一般会計			投資的経費		
		歳出決算額 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %	普通建設 事業費 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %
26	10,211	6,127,465	600,085	△ 13.4	913,146	89,428	△ 55.2
27	10,077	6,335,280	628,687	4.8	768,719	76,285	△ 14.7
28	9,853	6,293,387	638,728	1.6	632,644	64,208	△ 15.8
29	9,690	6,437,334	664,328	4.0	789,827	81,509	26.9
30	9,509	6,822,830	717,513	8.0	588,161	61,853	△ 24.1

(人口は各年度末現在)

次に、財政力指数は地方公共団体の貧富の度合いを表すもので、この度合いが高いほど財政力が強く、積極的な行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることになる。

第3表の財政力指数の推移を見ると、本年度は0.23となり前年度と同指数となっている。

本町においても自主財源の確保は重要なことなので、本町の基幹産業である農林業を主軸とした6次産業化を目指した企業誘致対策事業を今後も積極的に行い、雇用創出、住民所得の向上へと導き、その結果として財政健全化に繋がるよう期待するものである。

公債費は土木事業や教育施設、消防施設、農業施設、農業基盤整備その他の建設事業などの建設的事業の財源として、県の同意のもと長期資金として借り入れた借入金の元利償還金で、平成30年度末の借入金残高は5,248,125千円(期首5,816,611千円・元金償還1,001,282千円・借入432,796千円)で公債費比率は4.3%となり前年度より0.4ポイント低くなっている。平成28年度より4%代を保ち、財政の健全化を維持していることは長期に亘る関係者の努力の結果であり敬意を表するものである。

18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要となる平成30年度実質公債費比率は9.1%で昨年度の9.3%より0.2%改善されている。

建設的事業を推進するには、必然的に借入金に依存することになるが、本町においては適正な水準を保っていると言えるが、今後においても財政の硬直化を招かぬよう、慎重を期し、推移などを踏まえ、繰り上げ償還等の措置をとり、健全財政の保持になお一層の努力をされたい。

以上の通り計画性、弾力性、積極性の3つの観点から見てきたが、本町の財政運営については関係者の苦勞を伺い知ることができる。

今後の交付税等の収入見込が不透明な中での財政運営は、困難であるといえるが、これらを十分に自覚しながら硬直化に歯止めをかけるよう、徹底した財政の健全化に取り組む必要がある。

最後に職員数の状況は第18表のとおりであるが、平成31年4月1日現在114人(一般行政90人、特別行政(教育委員会)11人、公営企業等会計13人)となっており、前年度と比較すると1人減となっている。

職員の資質向上対策として研修を実施されているが、町勢発展の原動力となる職員の育成及び資質の向上を図るためには、経費を惜しまず将来への投資であることを認識され、人材育成に全力を挙げて取り組まれるよう念願するものである。自治大学校や市町村アカデミーの研修参加に加え、地方創生成功事例等の視察研修も積極的に実施していただきたい。

人件費は財政を大きく左右するものであるが、将来においても円滑な事務の遂行のためには計画的な人事管理に積極的に努められるよう強く望む。

第18表 職員数の状況(各年度4月1日現在) (単位:人)

年度 部局	26	27	28	29	30	31
一般行政	90	91	93	91	91	90
教育委員会の事務部局	11	10	10	10	11	11
公営企業等会計	14	14	13	13	13	13
合計	115	115	116	114	115	114

※ 定員管理調査より

## 第5 特別会計

### (1)多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）

第19表 平成30年度款別決算書（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 国民健康保険 税	264,206,000	371,136,467	269,966,270	660,400	100,509,797	102.2	72.7
2 使用料及び手 数料	150,000	162,400	162,400	0	0	108.3	100.0
3 県支出金	877,711,000	877,710,158	877,710,158	0	0	100.0	100.0
4 財産収入	37,000	37,564	37,564	0	0	101.5	100.0
5 繰入金	94,977,000	94,978,839	94,978,839	0	0	100.0	100.0
6 繰越金	34,271,000	184,570,798	184,570,798	0	0	538.6	100.0
7 諸収入	349,000	3,477,609	3,477,609	0	0	996.4	100.0
歳入合計	1,271,701,000	1,532,073,835	1,430,903,638	660,400	100,509,797	112.5	93.4

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	7,556,000	6,620,205	0	935,795	87.6
2 保険給付費	871,772,000	857,419,682	0	14,352,318	98.4
3 国民健康保険 事業費納付金	340,197,000	340,194,493	0	2,507	99.9
4 共同事業拠出 金	83,000	80,543	0	2,457	97.0
5 財政安定化基 金拠出金	1,000	0	0	1,000	0.0
6 保健事業費	27,668,000	24,943,909	0	2,724,091	90.2
7 基金積立金	38,000	38,000	0	0	100.0
8 諸支出金	24,386,000	23,631,668	0	754,332	96.9
歳出合計	1,271,701,000	1,252,928,500	0	18,772,500	98.5

国民健康保険特別会計(事業勘定)の歳入歳出決算は、歳入総額1,430,904千円、歳出総額1,252,929千円で実質収支額は177,975千円であり、前年度繰越金184,571千円を差し引くと単年度収支は△6,596千円となる。

基金は38千円積み立てたので、(令和元年5月31日)現在高は75,206千円となった。本事業の健全な財政運営に支障が生じないよう更なる努力を望むものである。

平成30年4月より国民健康保険の財政安定化を目的として県が財政運営の責任を担うことになったこともあり、歳入全体では前年度比83.6%、281,186千円の減額となり、県支出金が全体の61.3%、次いで国民健康保険税が18.9%を占めている。

国民健康保険税の収納状況については、第20表のとおりである。

第20表 国民健康保険税収納状況

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
						29年度	30年度
一般	医療給付費分 現年課税分	185,452,243	176,339,856	0	9,112,387	93.9	95.0
	後期高齢者支援金 分現年課税分	59,036,523	56,106,982	0	2,929,541	94.0	95.0
	介護納付金分 現年課税分	21,091,447	19,642,819	0	1,448,628	91.6	93.1
	医療給付費分 滞納繰越分	70,733,223	10,487,332	431,516	59,814,375	16.2	14.8
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	15,358,149	2,407,432	108,172	12,842,545	16.2	15.6
	介護納付金分 滞納繰越分	14,818,593	1,986,672	120,712	12,711,209	14.5	13.4
	小計	366,490,178	266,971,093	660,400	98,858,685	73.7	72.8
退職者	医療給付費分 現年課税分	1,748,969	1,730,848	0	18,121	98.2	98.9
	後期高齢者支援金 分現年課税分	553,665	547,821	0	5,844	98.2	98.9
	介護納付金分 現年課税分	401,053	397,353	0	3,700	98.8	99.0
	医療給付費分 滞納繰越分	1,229,716	200,564	0	1,029,152	17.4	16.3
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	306,287	50,427	0	255,860	17.0	16.4
	介護納付金分 滞納繰越分	406,599	68,164	0	338,435	17.4	16.7
	小計	4,646,289	2,995,177	0	1,651,112	77.1	64.4
合計	371,136,467	269,966,270	660,400	100,509,797	73.7	72.7	

昨年度と比較すると収納率については72.7%と1.0%下がった。

収入未済額については平成30年度末で100,510千円(前年度103,070千円)となっており、前年度と比較して2,560千円の減額となっている。なお今年度の不納欠損処分は5件分、660千円が行われた。

今後においても目的税である国民健康保険税の更なる納税意識の高揚の啓発を図られ租税の公平性になお努められたい。

## (2)久米財産区特別会計

第 2 1 表 平成30年度款別決算書（久米財産区特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	3,796,000	3,796,000	3,796,000	0	0	100.0	100.0
2 財産収入	2,814,000	3,869,547	3,869,547	0	0	137.5	100.0
3 繰入金	1,763,000	1,763,000	1,763,000	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	1,361,000	1,361,731	1,361,731	0	0	100.1	100.0
5 諸収入	2,000	2,000	2,000	0	0	100.0	100.0
合 計	9,736,000	10,792,278	10,792,278	0	0	110.8	100.0

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 財産区管理会費	1,136,000	1,101,064	0	34,936	96.9
2 財産造成費	8,035,000	6,545,181	0	1,489,819	81.5
3 積立金	538,000	538,000	0	0	100.0
4 予備費	27,000	0	0	27,000	0.0
合 計	9,736,000	8,184,245	0	1,551,755	84.1

歳入全体では財産収入が前年度と比較すると、前年度 4,457 千円に対して 13.2%、金額にして 587 千円の減となっている。

歳出については、財産区管理会費 1,101 千円、財産造成費 6,545 千円、積立金 538 千円であり、歳入歳出差引額 2,608 千円である。

歳入歳出差引額 2,608 千円から前年度繰越金 1,362 千円を差し引くと単年度収支は 1,246 千円となる。

積立金は平成 30 年度予算ベース（令和元年 5 月 31 日現在）で 1,763 千円を取り崩し、538 千円を積み立てたため、年度末基金現在高は 23,938 千円となり、前年度末より 1,225 千円の減となった。

経費節減に努められているが、単年度収支の状況を見ても分るように経営状況は安泰とは想像し難い。ここ数年来の指摘事項だが久米財産区管理会及び執行部は今後の方向性の検討を望む。

### (3)多良木町下水道事業特別会計

第22表 平成30年度款別決算書（下水道事業特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 分担金及び負担金	1,919,000	4,061,100	3,180,940	0	880,160	165.8	78.3
2 使用料及び手数料	109,847,000	120,107,890	114,634,880	0	5,473,010	104.4	95.4
3 国庫支出金	7,870,000	7,870,000	7,870,000	0	0	100.0	100.0
4 財産収入	46,000	46,611	46,611	0	0	101.3	100.0
5 繰入金	174,802,000	174,802,000	174,802,000	0	0	100.0	100.0
6 繰越金	11,515,000	15,923,684	15,923,684	0	0	138.3	100.0
7 諸収入	2,000	23,600	23,600	0	0	1,180.0	100.0
8 町債	6,000,000	6,000,000	6,000,000	0	0	100.0	100.0
合計	312,001,000	328,834,885	322,481,715	0	6,353,170	103.4	98.1

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 下水道事業費	42,247,000	40,190,274	0	2,056,726	95.1
2 下水道維持管理費	99,520,000	97,476,418	0	2,043,582	97.9
3 公債費	170,234,000	170,147,301	0	86,699	99.9
合計	312,001,000	307,813,993	0	4,187,007	98.7

歳入総額 322,482 千円（前年度 306,916 千円）に対し歳出総額は 307,814 千円（前年度 290,993 千円）で歳入歳出差引額（実質収支）は 14,668 千円である。

計画面積(331.7ha)の全ての整備が平成 28 年度に完了しており、管渠延長については累計で 74,182.64m、公共柵設置数にあつては 2,419 個となっている。

水洗化率は 75.09%であり、下水道管は設置されたものの、高齢者・単独世帯の増加等により下水道への接続が進んでいないところもあると見受けられるので引き続き今後の課題として取り組まれない。

分担金及び下水道使用料の収入未済額は不納欠損処理が行われず 6,353 千円と前年度比 6.4%、380 千円増の結果だった。徴収業務強化の推進は現係員数では厳しい状況だが、長期滞納にならないよう格段の努力を望むものである。

平成 30 年度においては下水道債等により 6,000 千円を借り入れ、140,340 千円を償還したので、年度末地方債残高は 1,718,340 千円となった。

下水道事業基金としては平成 30 年度において 47 千円を積み立てたので、令和元年 5 月 31 日現在の基金は 187,063 千円である。今後も下水道事業会計が安定した運営をできるよう、基金積立にも積極的に取り組まれない。



(4) 多良木町介護保険特別会計

第23表 平成30年度款別決算書（介護保険特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 保険料	270,522,000	298,238,660	289,310,910	301,910	8,625,840	106.9	97.0
2 使用料及び 手数料	1,000	17,300	17,300	0	0	1,730.0	100.0
3 国庫支出金	414,539,000	414,540,384	414,540,384	0	0	100.0	100.0
4 支払基金 交付金	387,854,000	387,854,953	387,854,953	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	220,787,000	220,788,188	220,788,188	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	19,000	19,819	19,819	0	0	104.3	100.0
7 繰入金	215,356,000	215,355,604	215,355,604	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	71,985,000	102,339,921	102,339,921	0	0	142.2	100.0
9 諸収入	84,000	196,765	196,765	0	0	234.2	100.0
合計	1,581,147,000	1,639,351,594	1,630,423,844	301,910	8,625,840	103.1	99.5

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	21,556,000	20,801,910	0	754,090	96.5
2 保険給付費	1,429,447,000	1,403,513,316	0	25,933,684	98.2
3 地域支援 事業費	79,813,000	72,457,816	0	7,355,184	90.8
4 基金積立金	20,000	20,000	0	0	100.0
5 諸支出金	50,281,000	50,119,652	0	161,348	99.7
6 予備費	30,000	0	0	30,000	0.0
合計	1,581,147,000	1,546,912,694	0	34,234,306	97.8

歳入総額 1,630,424 千円、歳出総額 1,546,913 千円で歳入歳出差引額（実質収支）は 83,511 千円である。

歳入において介護保険料の滞納は前年度より 29 千円増の 8,626 千円となった。

少人数による限られた時間の中で努力されていると解しているが徴収事務においても特段の配慮を望むものである。

歳出において、約 8 割を占める介護サービス等諸費のうち、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の状況は、第 24 表に示すとおり年々増加しており、平成 30 年度は 12 億円を越えた。

今後の高齢者対策として、介護保険事業の円滑な推進を図るため、関係課、係等との連携により、町全体での総合的な取り組みを実施し、その効果を効率的に発揮できる、課または係の統廃合等を含めた体制づくりも考慮すべきである。

なお介護保険給付基金は平成 30 年度予算ベース（令和元年 5 月 31 日現在）で取り崩しは行わず、20 千円を積み立てられたので現在高は 26,467 千円となった。

第 24 表 居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の推移

（単位：千円）

年度	25	26	27	28	29	30
居宅介護	423,743	451,665	441,535	410,797	436,470	444,434
施設介護	496,650	521,650	538,557	503,889	492,088	510,057
地域密着型	140,251	153,615	158,601	247,288	245,546	251,057
計	1,060,644	1,126,930	1,138,693	1,161,974	1,174,104	1,205,548

## (5) 多良木町後期高齢者医療特別会計

第25表 平成30年度款別決算書（後期高齢者医療特別会計）  
歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 後期高齢者 医療保険料	81,682,000	83,086,520	82,236,180	0	850,340	100.7	99.0
2 使用料及び 手数料	12,000	15,500	15,500	0	0	129.2	100.0
3 繰入金	53,312,000	53,312,791	53,312,791	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	737,000	737,251	737,251	0	0	100.0	100.0
5 諸収入	5,543,000	5,540,679	5,540,679	0	0	100.0	100.0
合 計	141,286,000	142,692,741	141,842,401	0	850,340	100.4	99.4

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	1,530,000	1,526,006	0	3,994	99.7
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	134,157,000	134,147,615	0	9,385	99.9
3 保健事業費	5,013,000	4,998,349	0	14,651	99.7
4 諸支出金	586,000	584,600	0	1,400	99.8
5 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	141,286,000	141,256,570	0	29,430	99.9

歳入全体については調定額 142,693 千円に対し収入済額 141,842 千円、よって収納率 99.4%である。後期高齢者医療保険料を見てみると調定額 83,087 千円、収入済額 82,236 千円なので収納率 99.0%の結果だった。また、歳出については予算額 141,286 千円に対し支出済額 141,257 千円で執行率 99.9%である。

本町の高齢化が進行する中、後期高齢者医療広域連合納付金を減少させるには医療費の減額以外に方法はないので、毎年要望していることではあるが、機会あるごとに医療費に対する住民の意識の高揚を図り、関係課、係、関係機関等と連携し疾病予防をはじめとした健康づくりの啓発等に取り組まれない。

## (6)多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）

第26表 平成30年度款別決算書（国民健康保険特別会計（直診勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	3,118,000	3,118,000	3,118,000	0	0	100.0	100.0
2 繰入金	9,825,000	9,823,858	9,823,858	0	0	100.0	100.0
3 諸収入	0	0	0	0	0	0.0	0.0
合 計	12,943,000	12,941,858	12,941,858	0	0	100.0	100.0

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	12,943,000	12,941,858	0	1,142	100.0
2 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	12,943,000	12,941,858	0	1,142	100.0

国民健康保険特別会計（直診勘定）は一般会計から槻木診療所に係る経費分を分離させ設けられた会計である。本会計は県支出金と一般会計の繰入金により歳入されており収入済額 12,942 千円のうち、槻木診療所業務委託料として公立多良木病院へ 7,500 千円、診療所予定施設改修工事 3,709 千円、心電計購入費用 810 千円等が主に支出されている。

## 第6 財産管理

- (1) 各種建物・施設等の管理、火災盗難等の防止措置、その他環境衛生等には十分配慮し、適正な運営管理に努めていただきたい。
- (2) 各種建物や土地貸付料及び各施設の使用料の全体の見直しを検討し、財産収入の増を図っていただきたい。
- (3) 一般公用車輛については、公用車輛の運行管理と点検を常に行うとともに、職員全体を対象とした交通安全講習を年1回実施されたい。また、職員の運転免許証確認も実施していただきたい。
- (4) 備品実態調査の結果が物品出納計算書に反映されていなかったところが一部見られた。備品台帳整理を確実に実施し、適切な管理、運用を図っていただきたい。本町の財産を管理するという考えのもと、備品管理については十分注意が必要である。また、公会計制度の導入に備え、備品台帳登録方法の検討をしていただきたい。
- (5) 指定管理者制度については適切な運用に努めていただきたい。

## 第7 工事請負関係

(書類審査) 総件数4件、契約金額10,942,067円について書類審査を行った。

工事名	件数(件)	契約額(円)
平成30年度 槻木診療所移転予定施設改修工事	1	3,708,658
平成30年度 林道槻木北線災害復旧工事(4号箇所)	1	1,846,800
平成30年度 平成30年災第5号町道宮ヶ野千里内線災害復旧工事	1	3,518,780
平成30年度 平成30年災第500号準用河川増谷川災害復旧工事	1	1,867,829

(現地調査) 総件数7件、契約金額120,097,762円について現地調査を行った。

工事名	件数(件)	契約額(円)
平成30年度 町道八反田大久保線1工区老朽管布設替工事	1	5,484,309
平成30年度 町道八反田大久保線2工区老朽管布設替工事	1	5,641,453
平成30年度 町道大久保線老朽管布設替工事	1	14,796,000
平成30年度 町営住宅迫田団地外壁等改修工事	1	29,484,000
平成30年度 町営住宅口の坪団地(D棟)建築工事	1	38,880,000
平成30年度 町営住宅口の坪団地(D棟)設備工事	1	11,664,000
平成30年度 町道上の原中原線百太郎溝橋橋梁補修工事	1	14,148,000

審査内容としては、

- (1) 契約書記載の工期内で設計書通り施工され、完成しているかの確認、また計画・設計等は適切であったか。
- (2) 契約事務は適正に行われていたか。
- (3) 工事関係の資料及び工程にかかる資料整備はどうか、竣工検査を実施し、合格後引き渡しはなされていたか等について確認を行った。

書類も適正に整備、保管されており、現地調査を行った結果、いずれも契約書通り、立派に完成していることを確認した。

## Ⅱ 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

### 1 審査対象

- (1) 多良木町土地開発基金
- (2) 多良木町奨学基金
- (3) 多良木町産業振興基金

### 2 基金審査の結果

定額の資金を運用するための基金は、上記の3つの基金があり、この基金の運用状況を示す書類について、

- (1) 計数は正しいか。
- (2) 基金は、その目的に従って確実かつ効率的に運用されたか。
- (3) 経理は適法にしているか等について審査した結果、概ね適正に行われていることを認めた。

#### ア 多良木町土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため設置されたもので、基金の額は168,000千円である。

平成30年度には積み立てを行わなかったため年度末基金残高は昨年度と同額の66,981千円である。

基金の運用益金16,699円は、一旦、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

#### イ 多良木町奨学基金

(A) 基金の積立状況(最近5か年間、以下Dまで。) (単位：円)

年度	26	27	28	29	30	累 計
基金積立額	0	0	0	0	0	52,340,000

(B) 償還金の状況 (単位：円)

年度	26	27	28	29	30	累 計
高 校	70,000	50,000	55,000	15,000	0	2,015,000
短 大	1,470,000	2,730,000	705,000	375,000	215,000	34,620,000
大 学	2,676,000	2,576,000	2,956,000	2,376,000	2,756,000	65,991,000
計	4,216,000	5,356,000	3,716,000	2,766,000	2,971,000	102,626,000

(C) 貸付金の状況 (単位：円)

年度	26	27	28	29	30	累 計
高 校	0	0	0	0	120,000	2,210,000
短 大	360,000	0	0	630,000	1,440,000	39,780,000
大 学	3,360,000	3,360,000	2,880,000	1,440,000	960,000	82,300,000
計	3,720,000	3,360,000	2,880,000	2,070,000	2,520,000	124,290,000

(D) 基金(現金)現在高 = (A)積立金 + (B)償還金 - (C)貸付金 (単位：円)

年度	26	27	28	29	30	累 計
積 立 金	0	0	0	0	0	52,340,000
償 還 金	4,216,000	5,356,000	3,716,000	2,766,000	2,971,000	102,626,000
貸 付 金	3,720,000	3,360,000	2,880,000	2,070,000	2,520,000	124,290,000
基金残高	496,000	1,996,000	836,000	696,000	451,000	30,676,000

この基金は、昭和 63 年に設けられたもので、基金の目標額は 53,000 千円となっている。最近 5 か年間の基金の積立、償還金、貸付金の状況、基金現在高は上記(A)表から(D)表のとおりである。

一部に滞納傾向の貸付者も見受けられることから長期滞納が生じないように、特段の努力を望むものである。

平成 30 年度に積み立ては行われなかったため、積立金は昨年度と同額の 52,340 千円となっている。

なお基金残高は(D)表のとおり 30,676 千円となっており、基金の運用益金 4,959 円は一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

ウ 多良木町産業振興基金

1 基金の積立状況（最近3か年間、以下4まで）

（金額単位：千円）

年度	28	29	30	累計
基金積立額	0	0	0	116,000

2 資金種別貸付件数及び金額並びに償還状況（農業振興）

（金額単位：千円）

年度及び貸付件数等 資金名	28			29		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金	1	400	1,682			1,400
園芸花き振興資金			200			200
乳用牛振興資金						
肉用牛振興資金						
果樹振興資金						
パソコン導入資金						
災害復興資金						
補助事業組合農機具買い換え						
農業用施設整備及び機械取得						
活性化支援資金	4	7,797	12,812	4	5,955	13,966
BSE対策資金						
合計	5	8,197	14,694	4	5,955	15,566

年度及び貸付件数等 資金名	30			累計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金	1	500	1,723	142	74,656	71,290
園芸花き振興資金				64	48,610	48,610
乳用牛振興資金				18	31,797	31,797
肉用牛振興資金				96	162,660	162,660
果樹振興資金				16	13,740	13,740
パソコン導入資金				24	9,223	9,223
災害復興資金				15	7,990	7,990
補助事業組合農機具買い換え				3	4,494	4,494
農業用施設整備及び機械取得				1	300	300
活性化支援資金	2	4,498	12,895	89	184,314	149,212
BSE対策資金				7	9,350	9,350
合計	3	4,998	14,618	475	547,134	508,666

3 資金種別貸付件数及び金額並びに償還状況（商工業等支援）

（金額単位：千円）

年度及び貸付件数等 資金名	28			29		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	0	0	672	1	3,000	972
運転資金	3	0	1,129	1	1,000	350
合計	3	0	1,801	2	4,000	1,322

年度及び貸付件数等 資金名	30			累計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	0	0	1,704	5	10,500	9,000
運転資金	0	0	600	11	12,000	11,950
合計	0	0	2,304	16	22,500	20,950

4 基金（現金）現在高＝積立金＋償還金－貸付金

（金額単位：千円）

年度	28	29	30	累計
積立金	0	0	0	116,000
償還金	16,495	16,888	16,922	529,616
貸付金	8,197	9,955	4,998	569,634
基金残高	8,298	6,933	11,924	75,982



この基金は、150,000千円を目標額として、農林業及び商工業等の振興のため平成3年に定められ、積立金は表1のとおり116,000千円である。

農業振興に係る分の最近3か年における実績及び平成31年3月末現在での累計は表2のとおりであるが、平成30年度には3件、4,998千円を貸し付けし、償還金として14,618千円を受け入れている。

また、商工業等支援に係る分については、平成30年度の貸し付けはなく、償還金額として2,304千円を受け入れている状況である。

年度末における基金残高は表4の実積のとおり75,982千円となっている。償還金の滞納が生じないように努めていただき、更に貸付を行う際の連帯保証人の査定についても細心の注意をされたい。なお基金の運用益金14,738円は、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

### Ⅲ むすび

平成 30 年度多良木町一般会計について述べると、歳入総額 7,223,409 千円に対し、歳出総額 6,822,830 千円で差引額 400,579 千円であり、翌年度へ繰越すべき財源 74,783 千円を除くと実質収支額は 325,796 千円である。

なお歳出額は前年度比 6.0%増となり、公共土木施設災害復旧事業、林業用施設災害復旧事業等の翌年度繰越額は 259,283 千円という結果になった。

日本経済は緩やかな回復基調にあるものの、少子・高齢化の進行及び生産年齢人口の減少が続いており、財政需要に対応できるような財源確保の必要性や社会保障費の増大等により財政運営は引き続き厳しい状況となっている。

本年度は減債基金取り崩し等により、歳入全体では前年度と比較して 354,579 千円増加しているが、今後とも持続可能な健全財政の維持を考慮した予算編成を行っていただきたい。

次に国民健康保険特別会計（事業勘定）は歳入総額 1,430,904 千円に対し、歳出総額 1,252,929 千円で、実質収支額 177,975 千円である。国民健康保険税の収入未済額は昨年度より 2,560 千円減の 100,510 千円だった。保険給付費の出費の増加は今後も予想されることから、必要不可欠な国保事業の健全運営のためにも滞納整理業務の強化に努めていただきたい。

久米財産区特別会計は歳入総額 10,792 千円（前年度 10,642 千円）で、歳出総額 8,184 千円（前年度 9,280 千円）となり実質収支 2,608 千円（前年度 1,362 千円）となっている。経費節減に努められているが、経営状況は安泰とは想像し難い。現実的な対応を考慮すべきである。

下水道事業特別会計は歳入総額 322,482 千円（前年度 306,916 千円）で、歳出総額 307,814 千円（前年度 290,993 千円）となり実質収支 14,668 千円（前年度 15,923 千円）となっている。公営企業会計への移行も予定されていることから、スムーズなシステム移行が行われるよう万全の準備をしていただきたい。

介護保険特別会計の収入未済額は平成 30 年度 8,626 千円と 0.3%、29 千円の増額となった。今後においても長期、高額滞納者を増やさぬよう注意されたい。

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 141,842 千円、歳出総額 141,257 千円で実質収支 585 千円という状況である。

国民健康保険特別会計（直診勘定）の歳入・歳出は共に同額の 12,942 千円であった。

今回の決算審査の結果、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証憑書類等は、収支決算書と照合の結果、合致しており、決算係数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であることを認めた。

また、収入支出等の事務は関係法令に適合しており、財産に関する調書の係数は正確で、概ね適正に管理されていることを確認した。

次に事務管理・人事管理について

- (1) 職員の事務配分、業務量は適切か
  - (2) 職員の安全衛生管理対策は適切に行われているか
  - (3) 業務量の増減と職員数の増減は関連しているか
  - (4) 職員の配置は、業務の専門性(有資格等)により適切に行われているか
  - (5) 嘱託や臨時職員の採用は、処理業務の性質及び必要性を十分勘案し、適切に行われているのか
  - (6) 行政を円滑かつ効率的に推進するために組織相互の連絡調整は、十分図られているのか
  - (7) 住民にわかりやすい組織となっているのか
  - (8) 事務事業の変化に伴って、組織の改編等は適切に行われているのか
- を着眼し全課に聞き取りを行った。

平成 30 年度より役場内機構改革の協議が進められているということであるが、効果の出ていない事務事業の廃止を含めた合理化、また民間委託、民営化への移行、指定管理者制度の活用等、現在の職員数と業務量の関係には一考の必要性を感じるものである。更に多様化する業務に対応するため技術経験者の社会人枠の採用など各専門職員の採用等、現在の各課職務分掌に対応出来るだけの人員を確保し、より良い住民サービスに繋がる機構改革を望むものである。

最後に、年間を通じての監査等において指摘した事項については、改善に向けた検討を積極的に行っていただくとともに、事務処理については、法令、条例、規則等を遵守した執行はもとより、決裁過程等における組織的なチェックや指導の充実などを図ることで、適正かつ効率的な行政運営がなされるよう努められたい。

また、今後も社会保障関連経費の増加が予想されているとともに、老朽化した公共施設等の更新時期の到来など、施設の維持管理などとともに多額の財政需要が見込まれ、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想される。限られた財源の中で住民ニーズや新たな行政課題に的確に対応していくためには、先に述べたように財源の確保と事務事業の見直しが必要であると思われるが、本町の魅力を様々な方法で発信し付加価値を向上させることによって、ふるさと応援寄付（ふるさと納税）の増額や交流人口の増加などにつながり、ひいては地域経済の活性化とともに、安定的な自主財源の確保に資するものではないだろうか。

今後も住民ニーズの変化や要請に的確に対応し、住民の信頼に応え、更なる町政の発展と住民福祉の増進に向け、持続可能な町づくりに引き続き努められることを望むとともに、町長始め、職員の皆様が健康に十分留意され業務遂行されることを願い、審査意見のまとめとする。

(注)

- 1 比率 (%) は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入した。  
そのため構成比率 (割合) の合計が 100 とならないことがある。
- 2 表中等の△印はマイナスを表す。
- 3 文中及び表中の千円表示は、原則として単位未満を四捨五入した。  
したがって内訳額と 合計額、決算書、付属書類等の数値と一致しない場合がある。